都立代々木公園 Park-PFI 事業にかかる 認定公募設置等計画の変更について

都立代々木公園における Park-PFI 事業の認定計画提出者より、認定公募設置等計画の変更の申請があり、下記のとおり変更を認定しましたのでお知らせします。

記

1 認定公募設置等計画の概要

• 認定計画提出者: 代々木公園STAGES(代表構成団体 東急不動産株式会社)

・当初認定日 : 令和4年1月25日・変更認定日 : 令和5年3月31日

2 主な変更内容

(1)施設の構造等の変更(別紙参照)

①公募対象公園施設

	変更前	変更後
屋上	バーベキュー、屋上菜園	・バーベキュー
	東側階段(屋上~1階):屋内	東側階段(屋上~1階):屋外
3階	• 西側テラス:屋根なし	• 西側テラス: 屋根あり
	• 学童保育施設	・こども預かり・体験サービス
2階	・東側:カフェ	・東側:テラス、菜園
	・南側:アーバンスポーツパーク・	・南側:アーバンスポーツパーク・
	ショップ 、	観覧スペース・ショップ、
	店舗	フード・ショップ、カフェ
1階	• 東側:店舗、駐車場	・東側:駐車場、フード・ショップ

〔問い合わせ先〕

建設局公園緑地部公園課利用促進担当 電話 03-5320-5168

 $E \times -\nu$ S0000381 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

②特定公園施設

	変更前	変更後
管理所の位置	• 園地中央付近(半地下)	• 原宿側入口付近(地上)
バリアフリールート	つづら折りスロープを使用	・ 鉄道側の道路沿いに歩道と
(原宿側入□∼公募		一体化する園路を新設
対象公園施設)		

(2) 収支計画の変更

公園地内の地中障害物等への対応及び特定公園施設の面積確定による特定公園施設に係る運営収入(指定管理料)の再算定に伴い、収支計画を変更しました。

(3)整備スケジュールの変更

	変更前	変更後
工事完了時期	令和6年3月	令和7年1月

※ 本事業にかかる都立代々木公園の供用開始は、令和7年2月を予定しています。

Park-PFIとは

都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設(公募対象公園施設)の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度